

# 令和元年度12月補正予算事業概要

(単位:千円)

## 1. 一般会計

1,536,269

### 〈総務理財関係〉

#### ◎ 職員厚生費 (総務部 職員厚生課)

##### ・労働安全衛生事業

定期健康診断等業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
職員健康診断等業務委託	R元～2年度	26,200

#### ◎ 広報広聴費 (総合政策部 シティプロモーション推進課)

##### ・市政広報事業

広報まつやまの発行及び広報まつやま等の配送業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
広報まつやま発行事業	R元～2年度	90,000
広報まつやま等配送事業	R元～4年度	176,100

#### ◎ 電子計算費 (総合政策部 ICT戦略課)

##### ・既存システム運用事務

民間事業者の専門的知識及び技術を活用し、正確かつ迅速なデータエントリー業務を行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
データエントリー業務委託 (令和2年契約分)	R元～3年度	46,100

◎ 文化振興費（総合政策部 文化・ことば課）

・文学賞運営事業

ショートショート作品を募集する坊っちゃん文学賞の運営業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
文学賞運営業務委託	R元～2年度	13,300

◎ 危機管理費（危機管理・水資源担当部 危機管理課）

2,000

・防災計画策定事業

○(新) (国土強靱化地域計画策定事業)

本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化地域計画を策定する。

また、計画の策定が翌年度にわたるため、債務負担行為の設定を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
国土強靱化地域計画策定業務委託	R元～2年度	4,000

◎ 観光資源開発費（坂の上の雲まちづくり担当部 坂の上の雲ミュージアム事務所）

252

・坂の上の雲ミュージアム施設管理運営事業

坂の上の雲ミュージアムの効率的な施設管理を行うとともに利用促進等を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

また、観覧料等についてキャッシュレス決済を導入するため、必要な整備を行うとともに、債務負担行為を設定する。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
坂の上の雲ミュージアム指定管理委託	R元～6年度	440,000
坂の上の雲ミュージアム観覧料等キャッシュレス決済手数料	R元～6年度	2,200

◎ 社会体育総務費（総合政策部 スポーティングシティ推進課）

9,409

・スポーティングシティまつやま推進事業

（オリンピック・パラリンピック選手団合宿受入事業）

○(新) (東京2020オリンピック聖火リレー実施事業)

中華民国サッカー協会及び中華台北パラリンピック委員会との協定に基づき実施する東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿等に、愛媛県と共に支援を行う。

また、本市で実施される東京2020オリンピック聖火リレーに必要な準備を進めるとともに、事業が翌年度にわたるため、債務負担行為の設定を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
東京2020オリンピック聖火リレー実施事業	R元～2年度	10,800

## 〈文教消防関係〉

### ◎ 子規記念博物館費(教育委員会事務局 文化財課)

237

#### ・博物館施設管理運営事業

子規記念博物館の効率的な施設管理を行うとともに利用促進等を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

また、観覧料等についてキャッシュレス決済を導入するため、必要な整備を行うとともに、債務負担行為を設定する。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
子規記念博物館指定管理委託	R元～6年度	659,500
子規記念博物館観覧料等 キャッシュレス決済手数料	R元～6年度	1,000

### ◎ 学校給食費 (教育委員会事務局 保健体育課)

#### ・(仮称)新垣生学校給食共同調理場整備事業

(仮称)新垣生学校給食共同調理場の土地造成等工事について、取水期までに農業用水路周辺の工事を終えるため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
(仮称)新垣生学校給食共同調理場建設用地造成等工事	R元～2年度	55,000

## 〈市民福祉関係〉

### ◎ 国民健康保険等対策費 (保健福祉部 国保・年金課)

6,000

#### ・国保・事務費繰出金

国民健康保険事業勘定特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

### ◎ 老人福祉費 (社会福祉担当部 高齢福祉課)

4,129

#### ・福祉避難所機能強化・整備促進事業

災害発生時、避難行動要支援者等の受入れを行う福祉避難所の初動対応に必要な段ボールベッドなどの物資の整備等を行う。

補 助 率 国 1/2、県 1/4

### ◎ 後期高齢者医療対策費 (社会福祉担当部 高齢福祉課)

8,177

#### ・保険基盤安定事業費繰出金事業

3,921

後期高齢者医療特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

#### ・後期・はりきゅう扶助事業繰出金事業

4,256

後期高齢者医療特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

◎ 心身障害者福祉費（社会福祉担当部 障がい福祉課） 125,615

・心身障害者福祉費国庫負担金等精算返納事業

平成30年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等の返還を行う。

◎ 生活保護総務費（社会福祉担当部 生活福祉総務課） 9,241

・福祉系システム運用サポート事業(生活保護システム分) 2,457

国の制度改正等に対応するため、生活保護システム等の改修を行う。

補 助 率 国 10/10、1/2

・生活保護総務費国庫負担金等精算返納事業 6,784

平成30年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等の返還を行う。

◎ 扶助費（社会福祉担当部 生活福祉総務課） 213,907

・扶助費国庫負担金精算返納事業

平成30年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金の返還を行う。

◎ 児童措置費（子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課） 313,128

・商店街保育事業

令和元年度末で契約期間が終了する商店街保育事業について、引き続き保育の運営委託を行うため、債務負担行為の設定を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
商 店 街 保 育 事 業	R元～4年度	165,000

・児童措置費国庫負担金精算返納事業 313,128

平成30年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金の返還を行う。

◎ 児童福祉施設費（子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課）

・保育所事務費

令和元年度末で契約期間が終了する道後保育園、中須賀保育園の運営委託を引き続き行うため、債務負担行為の設定を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
道 後 保 育 園 運 営 委 託	R元～6年度	805,000
中 須 賀 保 育 園 運 営 委 託	R元～6年度	630,000

◎ 狂犬病予防費（保健福祉部 生活衛生課）

・狂犬病予防事業

狂犬病予防法が定める予防注射済票の交付等について、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
狂 犬 病 予 防 業 務 委 託	R元～2年度	3,200

◎ 予防接種費（保健福祉部 保健予防課）

・A類定期予防接種事業

予防接種法が定める定期予防接種に使用するワクチンの安定供給を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
予 防 接 種 ワ ク チ ン 供 給 業 務 委 託	R元～2年度	618,000

〈都 市 企 業 関 係〉

◎ 道路橋梁総務費（都市整備部 都市・交通計画課）

10,331

・愛媛県土木建設負担金(道路)事業

愛媛県が事業主体で実施する道路整備事業等のうち、本市の道路整備を推進する事業の経費を「愛媛県土木建設事業負担金条例」の負担基準により支払う。

事 業 内 容	中島環状線整備(宇和間～中島粟井)ほか18件
対 象 事 業 費	147,580
負 担 区 分	県 93%、市 7%

◎ 生活道路整備事業費（都市整備部 道路建設課）

・生活道路整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
生 活 道 路 整 備 事 業 ( 市 道 鹿 峰 苞 木 線 )	R元～2年度	6,000

◎ 港湾管理費（都市整備部 空港港湾課）

271,555

・松山港国直轄整備事業地元負担金

164,730

国が事業主体で実施する港湾国直轄整備事業のうち、松山港の外港整備を推進する事業の経費を「愛媛県港湾管理条例」の負担基準により支払う。

事 業 内 容	外港地区岸壁改良等
対 象 事 業 費	1,140,000
負 担 区 分	国 56.7%、県 28.9%、市 14.4%

・県営港湾・海岸整備事業地元負担金

106,825

愛媛県が事業主体で実施する港湾・海岸整備事業のうち、本市の港湾区域の港湾・海岸整備を推進する事業の経費を「愛媛県港湾管理条例」の負担基準により支払う。

事業内容 松山観光港ターミナル空調機器改修 ほか12件  
 対象事業費 320,478  
 負担区分 県 2/3、市 1/3

◎ 街路総務費（都市整備部 都市・交通計画課）

385,642

・愛媛県土木建設負担金(街路)事業

愛媛県が事業主体で実施する街路整備事業等のうち、本市の街路整備を推進する事業の経費を「愛媛県土木建設事業負担金条例」の負担基準により支払う。

事業内容 JR松山駅付近連続立体交差事業(鉄道高架) ほか8件  
 対象事業費 3,445,206  
 負担区分 県 92%、市 8% ・ 県87.5%、市12.5%(鉄道高架)

〈環境下水関係〉

◎ 下水排水路費（下水道部 下水道サービス課）

・ポンプ場運転管理事業

中須賀第1・第2雨水排水ポンプ場の運転管理及び保守点検整備業務を行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
中須賀第1・第2雨水排水ポンプ場運転管理等業務委託	R元～6年度	82,000

◎ 砂防費（下水道部 河川水路課）

109,500

・がけ崩れ防災対策事業

がけ崩れによる災害を未然に防止し、地域住民の安全を確保するため、大街道三丁目ほか4箇所を対象に擁壁工事や法面工事を行う。

補助率 県 3/5

〈産業経済関係〉

◎ 商工振興費（産業経済部 地域経済課）

・松山市まちなか子育て・市民交流事業

松山市まちなか子育て・市民交流センターの効率的な施設管理を行うとともに利用促進等を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
松山市まちなか子育て・市民交流事業	R元～4年度	108,600

◎ 観光総務費（産業経済部 観光・国際交流課）

783

・二之丸庭園管理事業

390

二之丸庭園入園料についてキャッシュレス決済を導入するため、必要な整備を行うとともに、債務負担行為を設定する。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
二之丸庭園入園料 キャッシュレス決済手数料	R元～6年度	900

・松山市鹿島観光事業特別会計繰出金

393

鹿島観光事業特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

◎ 観光施設災害復旧費（産業経済部 観光・国際交流課）

58,770

・観光施設災害復旧事業

平成30年7月豪雨により被災した城山公園（史跡松山城丸之内地区）古町口登城道山麓の斜面復旧工事を行う。

補 助 率 国 7/10

◎ 畜産業振興費（農林水産担当部 農林水産課）

1,196

○ASF(アフリカ豚コレラ)対策事業

ASF(アフリカ豚コレラ)ウイルス等に感染した野生動物が農場に侵入することを防ぐため、周辺への防護柵や防鳥ネットなどの設置に対し、国や県と連携し補助を行う。

◎ 一般土地改良事業費（農林水産担当部 農林土木課）

・一般土地改良事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な水門等の農業用施設の改修工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
一般土地改良事業 (北条辻)	R元～2年度	9,000
一般土地改良事業 (府中)	R元～2年度	3,000

◎ 林業振興費（農林水産担当部 農林水産課）

6,397

・流域森林総合整備事業

森林環境の保全や林業の振興を図るため、流域森林組合が森林経営計画に基づき実施した間伐等の造林事業について、今年度分の実績確定に伴い、国や県と連携し補助を行う。

## 2. 特 別 会 計

468,717

### 〈国民健康保険会計〉

6,000

#### ◎ 一般管理費（保健福祉部 国保・年金課）

6,000

##### ・国保システム開発事業

県が定めた国保運営方針に従い、決算補填等を目的とする一般会計からの繰入を解消するため、市独自の保険料軽減の特例措置を段階的に見直し、政令本則どおりとすることに伴い、システムの改修を行う。

また、システム改修が翌年度にわたるため、債務負担行為の設定を行う。

(見直しの内容)

軽減所得区分	政令本則	R元	R2	R3(本則どおり)
33万円以下	7割軽減	8割軽減(本則+1割)	7.5割軽減(本則+0.5割)	7割軽減
33万円+(人数×28万円)以下	5割軽減	6割軽減(本則+1割)	5.5割軽減(本則+0.5割)	5割軽減
33万円+(人数×51万円)以下	2割軽減	2割軽減	2割軽減	2割軽減

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
国民健康保険システム改修業務委託	R元～2年度	4,000

#### ◎ 特定健康診査・特定保健指導事業費（保健福祉部 国保・年金課）

##### ・特定保健指導事業

生活習慣病の予防を目的に、特定健康診査の結果に応じて実施する特定保健指導を一部委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
特定保健指導業務委託(令和2年契約分)	R元～3年度	18,800

### 〈介護保険会計〉

451,951

#### ◎ 償還金（保健福祉部 介護保険課）

451,951

##### ・過年度介護給付費精算返納事業

438,213

##### ・過年度地域支援事業費精算返納事業

13,738

平成30年度実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等の返還を行う。

## 〈道後温泉会計〉

1,165

### ◎ 浴場管理費（道後温泉活性化担当部 道後温泉事務所）

1,165

#### ・浴場管理事業

道後温泉（本館・椿の湯・飛鳥乃湯泉）入浴料等についてキャッシュレス決済を導入するため、必要な整備を行うとともに、債務負担行為を設定する。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
道後温泉本館入浴料等 キャッシュレス決済手数料	R元～6年度	27,300

## 〈鹿島観光特別会計〉

393

### ◎ 渡船管理事業費（産業経済部 観光・国際交流課）

393

#### ・渡船管理事業

鹿島渡船運賃等についてキャッシュレス決済を導入するため、必要な整備を行うとともに、債務負担行為を設定する。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
鹿島渡船運賃等 キャッシュレス決済手数料	R元～6年度	1,000

## 〈松山城観光会計〉

1,031

### ◎ 運輸管理費・松山城管理費（産業経済部 観光・国際交流課）

1,031

#### ・索道運輸管理事業

462

#### ・松山城管理事業

569

松山城天守観覧料等についてキャッシュレス決済を導入するため、必要な整備を行うとともに、債務負担行為を設定する。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
松山城天守観覧料等 キャッシュレス決済手数料	R元～6年度	33,500

## 〈後期高齢者医療会計〉

8,177

### ◎ 後期高齢者医療広域連合納付金（社会福祉担当部 高齢福祉課）

3,921

#### ・後期保険基盤安定事業費納付事業

愛媛県後期高齢者医療広域連合への負担金額確定に伴い、当初予算に対し追加補正を行う。

### ◎ その他健康保持増進費（社会福祉担当部 高齢福祉課）

4,256

#### ・後期・はりきゅう施術扶助事業

本年度上半期事業実績等により、当初予算に対し追加補正を行う。

### 3. 企業会計

#### 〈公共下水道会計〉

##### ◎ 管渠建設費（下水道部 下水道整備課）

###### ・中央処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事項	期間	限度額
中央処理区管渠整備事業 （星岡三丁目）	R元～2年度	6,600

###### ・西部処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事項	期間	限度額
西部処理区管渠整備事業 （北斎院町）	R元～2年度	5,400

###### ・北部処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事項	期間	限度額
北部処理区管渠整備事業 （堀江町ほか）	R元～2年度	15,600